

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊新発田駐屯地
第382会計隊長 大崎 新悟

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
小舟渡通信所給湯器補修	仕様書のとおり	式	1	ガス給湯器撤去・取付1式

(2) 工 期 契約締結日～令和6年10月31日(木)

(3) 工 事 場 所 陸上自衛隊新発田駐屯地

2 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) **令和5・6年度建設工事に関する資格決定通知を受けた者のうち、工事種別「管工事」がC以上、又は、令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」D以上に格付けられ本年度競争参加資格を有するもの。**

(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中でないこと。

(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している以外の者とする。

3 入札条件

(1) 入 札 金 額 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは切り捨て)をもって落札金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**税抜き金額を入札書に記載してください。**なお、入札結果は事務処理上税抜き金額で発表する。

(2) 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。

(3) 郵便入札 郵便入札は可とする。(再度入札を行う場合は別示する。)

4 落札決定方法

(1) 総額が当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき最低価格入札者(同価格)が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

5 入札及び契約心得を示す場所

(1) 陸上自衛隊 新発田駐屯地 第382会計隊 契約班

(2) 東部方面会計隊HP

6 現場説明

実施しない。ただし、現場確認・説明等を希望する場合は個別に対応するので、事前に連絡すること。

7 入札日時及び会場

(1) 日 時 令和6年9月18日(水) 09:30

(2) 会 場 陸上自衛隊新発田駐屯地 1050号建物(業務隊舎)3階 駐屯地教場

(3) 入札書提出期限 封書を入札書と工事内訳書を分けるとともに、会社名、入札日時、件名及び入札書在中(朱書き)と明記した上、**令和6年9月13日(金)17時まで**に第382会計隊契約班へ必着とする。(郵便入札も同様)

8 保証金に関する事項

(1) 入 札 保 証 金 免 除

(2) 契 約 保 証 金 免 除

(3) 履 行 保 証 免 除

9 違約金等

(1) 落札者が契約を結ばない場合、入札金額に消費税相当額を加えた金額の100分の5以上を徴収する。

(2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

10 遅延賠償

遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

11 入札の無効

(1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札

(2) 電報、電話、ファックス等による入札

(3) 郵便等による入札で、会計隊の期日までに未着のもの(到着の確認は発送者の責により行うものとする)

(4) 入札書に記載された入札金額、件名及び入札者の氏名が判別しがたい場合(入札者の記名にあたっては、代表者(責任者)のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者(責任者)が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。)

(5) 入札書に記載された金額が訂正されている場合

(6) その他入札に関する条件に違反した場合

- 12 契約書の作成
契約金額が150万を超える場合は契約書を、50万円を超える場合は請書を作成する。
- 13 適用する契約条項
建設工事に係る契約条項
- 14 その他
 - (1) **入札参加者は事前に資格審査結果通知書(写)を提出すること。(郵送又はFAX可)**
令和6年9月12日(木)17時までに第382会計隊契約班へ必着とする。
 - (2) 工事費内訳書
 - ア **入札参加者は入札当日、入札書とは別の封筒に「工事費内訳書」を入れて提出すること。**ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。
 - イ 内訳書の内容に著しい不備があり、当該入札書の内訳書であると認められない場合は、当該入札書を無効とする場合がある。
 - (3) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。
 - ア 日 時:令和6年9月20日(金) 14時00分
 - イ 場 所:新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地 1050号建物(業務隊舎)3階 駐屯地教場
 - (4) 入札者が代表者の代理の時は、委任状を提出すること。
 - (5) 連絡先
〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊 新発田駐屯地
 - ア 公告、入札及び契約に関する事項
陸上自衛隊新発田駐屯地 第382会計隊契約班 担当:石川
TEL:0254-22-3151 内線(336) FAX:0254-22-4666(直通)
 - イ 仕様書及び現場説明に関する事項
陸上自衛隊新発田駐屯地 業務隊管理科 担当:大高
TEL:0254-22-3151 内線(523)